

——「有事法制」は、果たして国民に幸せをもたらすか？
浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会
まり下さい！——

多数、お集

★浜松が米空軍B29の猛爆撃によって焼け野原と化してから満五八年。その時、わが国は大日本帝国陸・海軍が存在し、国民総動員法（今日の有事法制のよいうなもの）が完備されていた。それでも浜松市は廃墟と化し、日本は無条件降伏をした。むしろ、軍隊と国民総動員法を持つことによって、無謀な戦争に突入し、無惨な敗北を喫した。

★今日、自衛隊は、世界有数の軍隊となり、世界第三位の軍事費を予算化し、ついに有事法制が国会を通過し、成立した。「これで安心だ」と言う人もあり、「これで戦争の暗雲が接近した」と言う人もある。

★わたしたち国民は、これからどうすればよいのだろうか？

浜松大空襲の悲劇体験をどう生かしたらよいか？
平和憲法は、何を指して作られたのだろうか？
有事法制をどう考えたらよいか？
基地を持つ浜松市の将来は心配ないだろうか？
などなど：多くの市民の皆さんにお集まりいただき、第二次世界大戦時のビデオを見、戦争体験者の話を聞き、いろいろな立場から、これからの問題にどう対処したらよいかを自由に協議しましょう。ぜひ、お集まり下さい。

「集会の案内」

◆名称：第十六回「六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会」

◆日時：二〇〇三年六月一九日（木）午後六時半～八時半（予定）

◆場所：遠州教会（浜松市紺屋町三〇一～十五）

◆内容：ビデオ鑑賞と自由な話し合い

・ビデオ（学徒出陣、神風特攻隊、東京大空襲、沖縄決戦ほか）

・戦争体験を語る（溝口 正、本村春海）

・自由な話し合い *主催：静岡県西部地区平和遺族会、社会民主党・

浜松支部

西遠地域連帯する労働組合会議、浜松市憲法を守る会

*協賛：西静分区社会部、浜松YWCA、AWACSはいらない女性の会

二〇〇三年六月八日（日）第四三六回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市紺屋町三〇一～十五